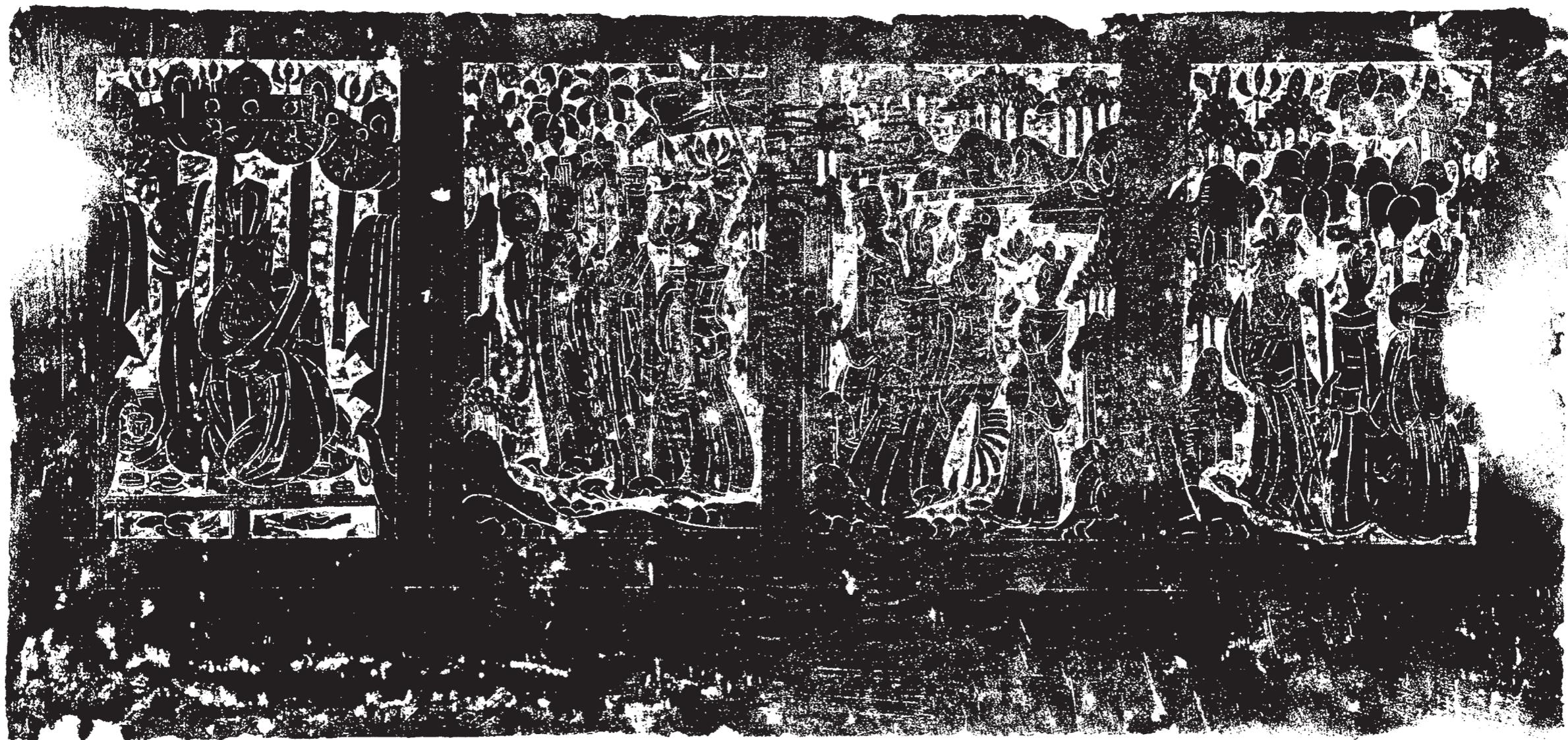
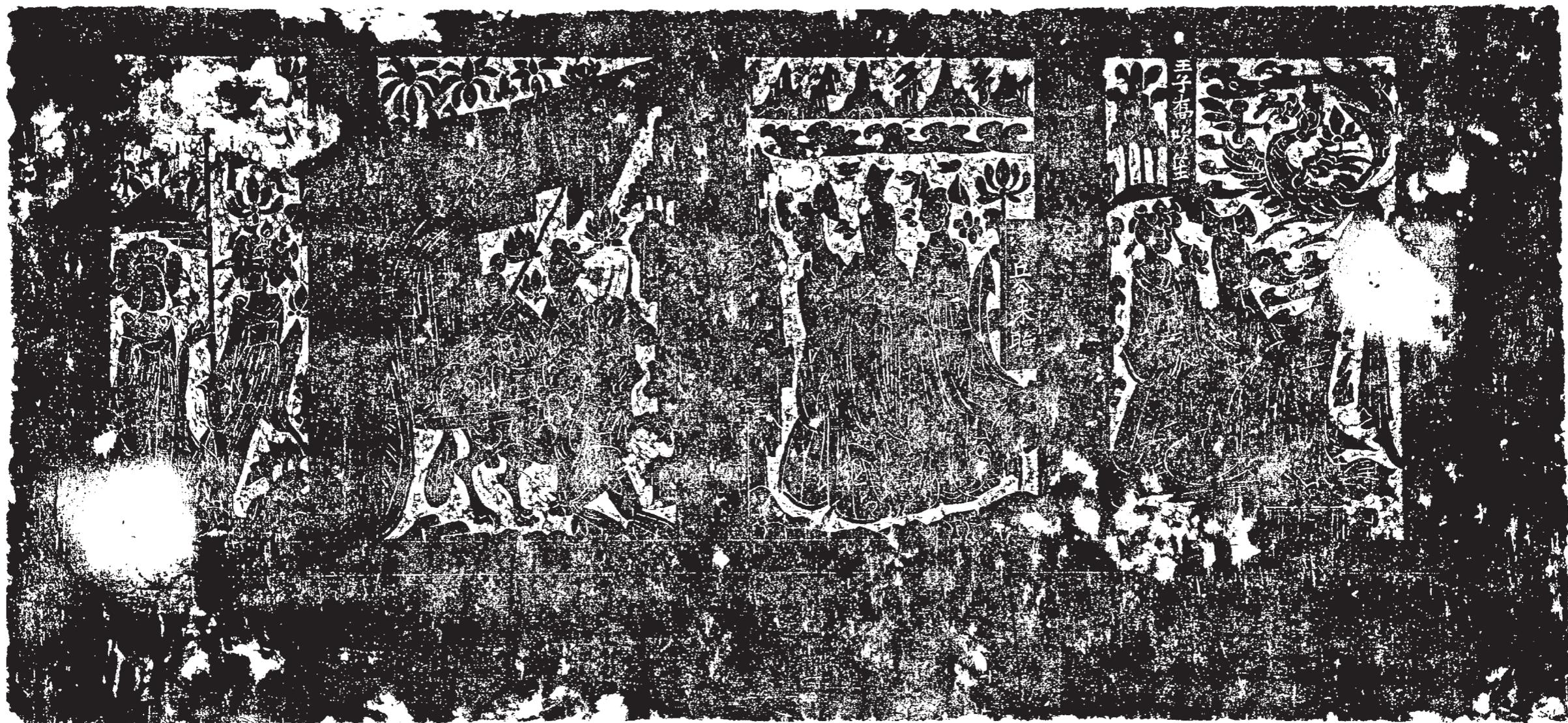


图版一 吳氏藏王子喬石床 右側板



图版二 吴氏藏王子骞石床 正面右板



图版三 吳氏藏王子喬石床 左側板



图版四 吳氏藏王子喬石床 前闕右



图版五 吳氏藏王子喬石床 前闕左



图版六 张洄氏藏北魏田阿放石床 右侧板



図版七 張洄氏藏北魏田阿放石床 正面右板



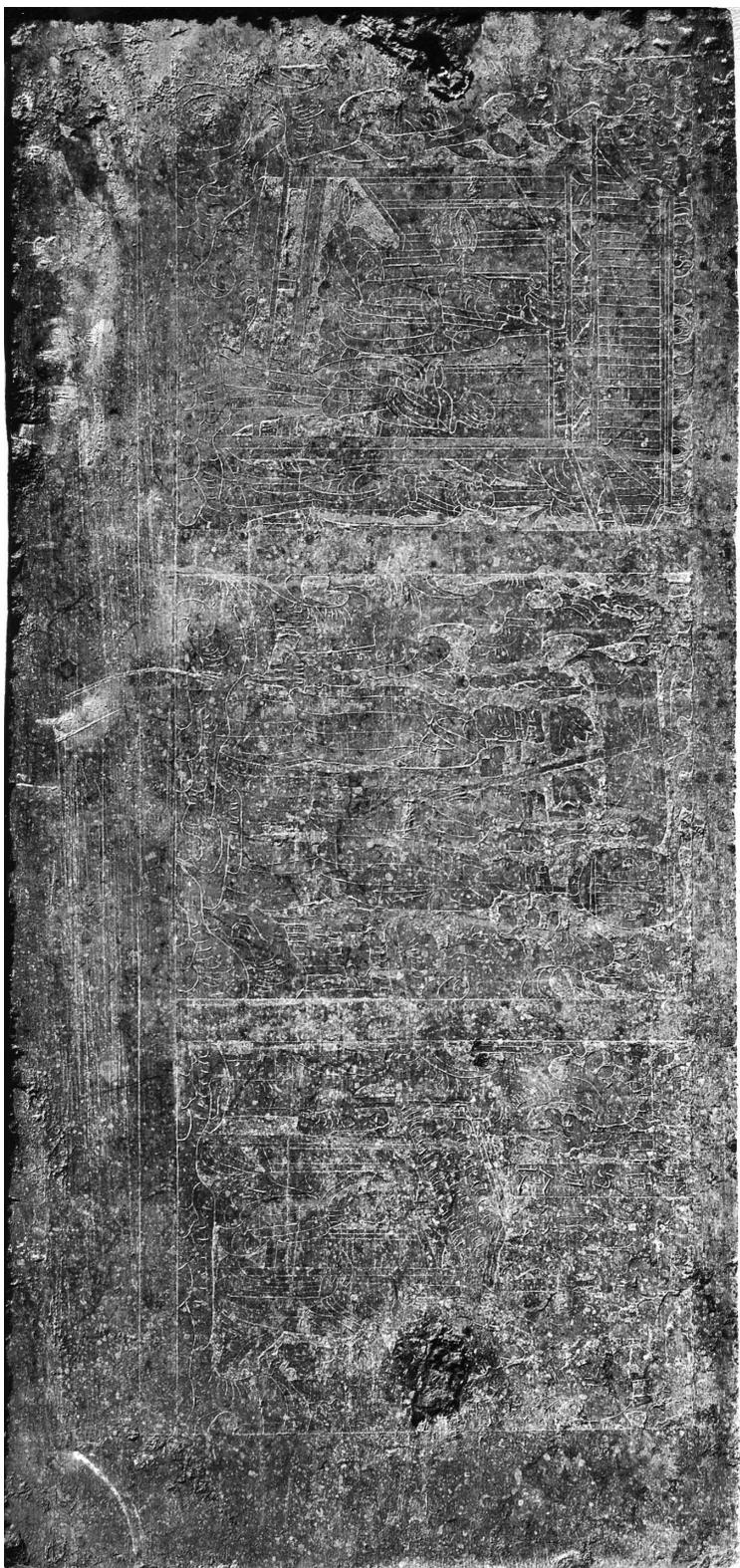
图版八 张洄氏藏北魏田阿波石床 正面左板



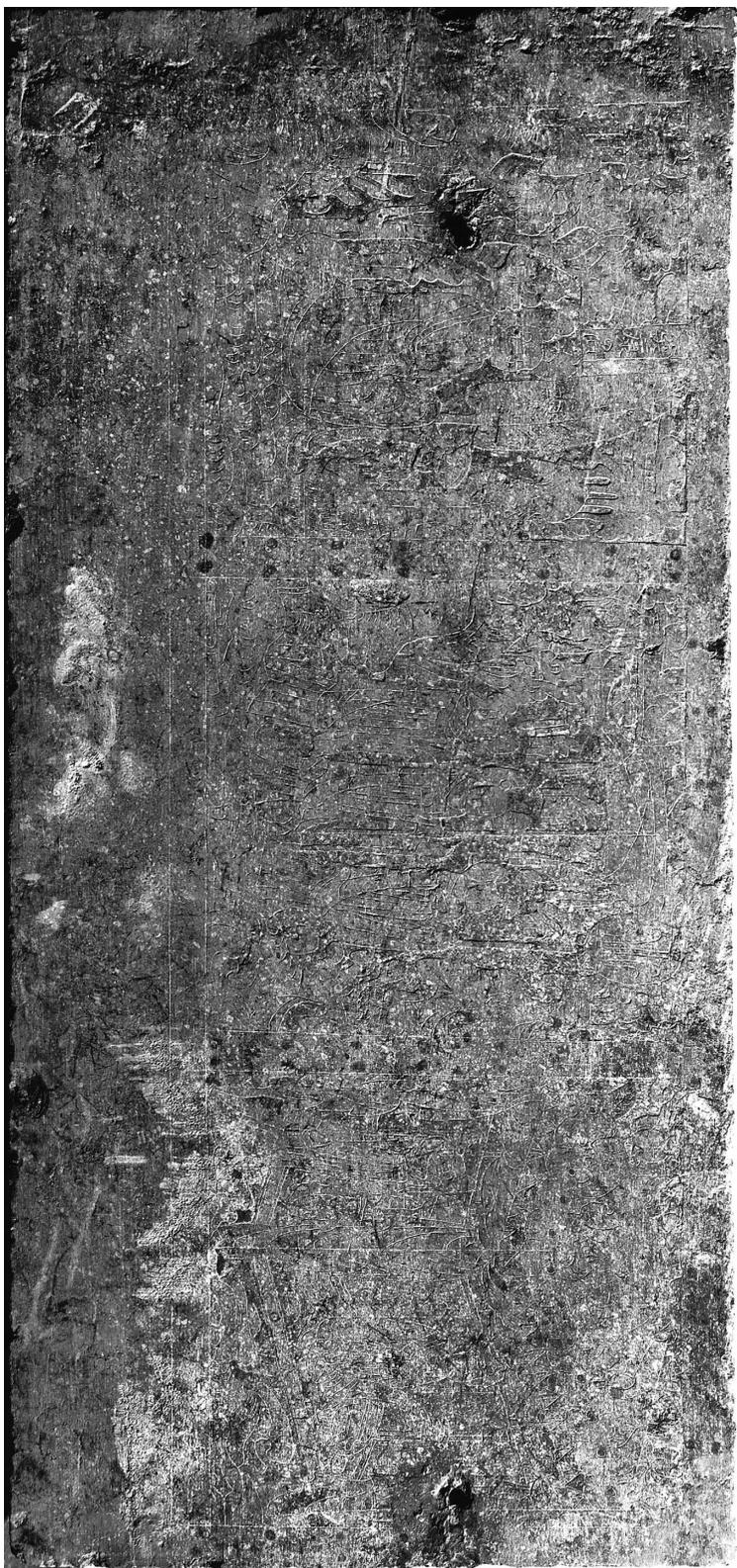
图版九 张洹氏藏北魏田阿淑石床 左侧板



图版十 张洹氏藏北魏石床 右侧板



图版十一 张洄氏藏北魏石床 正面右板



图版十二 张洄氏藏北魏石床 正面左板



图版十三 张洄氏藏北魏石床 左侧板

呉氏蔵王子喬石床について

— 付 張洄氏蔵北魏石床二種 —

黒田 彰

〔抄 録〕

深圳市金石芸術博物館（呉強華理事長）は最近、二点の北魏石床を入手された。一点は、董黯石床Cと仮称する、一・五面の石床で、もう一点は、王子喬石床と仮称する、三面の石床である。小稿は、その内の後者の全囲屏図像（及び、前闕図像）を、世界に先駆けて紹介しようとするものである（前者は、『京都語文』27〈令和元年十一月刊〉に紹介した）。その呉氏蔵王子喬石床には、北朝における初出例となる王子喬図（「王子喬吹笙」「浮丘公來聴」題記を有する）、また、竹林七賢図の山濤、阮籍図が描かれる。さて、本年九月に、上海の張洄氏の所蔵される、二種の北魏石床（北魏孝昌三（五二七）年田阿赦石床と北魏石床）を見ることが出来た。そして、その北魏石床には、竹林七賢図の向秀、

（筈）奚康図、また、孝子伝図の董黯図（王奇図）が描かれ、田阿赦石床には、貴重な原谷、蔡順、郭巨図が描かれている。そこで、この機会に、張洄氏蔵北魏石床二種、八面の囲屏図像をも併せて紹介することとした。そして、解説として、王子喬図や竹林七賢図が墓中に描かれる背景に、例えば当時の買地券に看取される、中国古来の死生観が深く関わっているように、具体的に論じる。

キーワード 呉氏蔵王子喬石床、張洄氏蔵北魏孝昌三年田阿赦石床、竹林七賢図、阮籍図、浮丘公図

一

深圳市金石芸術博物館の呉強華理事長は近時、とても珍しい図像の描かれた北魏石床を二点、入手された。その珍しい図像というのは、王子喬図のことであって、後述の如く、現存するその図像は従来、南朝のものとなる王子喬図が唯一点、確認されているのみに過ぎず、北朝のそれは、未だ知られていない。その意味で今般、呉氏の入手された王子喬図二点は、北朝の王子喬図であることが、題記によって確認される点、中国の南北朝美術史に及ぼす影響は、決して小さなものではない。呉氏の好意により、世界に先駆けて紹介するその二点の内、小稿において取り上げるのは、呉氏蔵王子喬石床と仮称する遺品（囲屏三面に石闕二、前脚部一を伴う）であるが^①（もう一点は、囲屏一・五面へ左側板一面と正面左板〇・五面への遺品）、王子喬石床の特徴として、なお上げておかなければならないのは、本石床には王子喬図の他、さらに竹林七賢図が描かれていることであり（山濤、阮籍図等）、また、石闕二点の前面にも、七賢図が描かれていることだろう（後述）。竹林七賢図と言えば、南京西善橋出土のそれが、南朝の遺品として名高いが、竹林七賢図の場合も近時、北朝の呉氏蔵翟門生石床（東魏武定元（五四三）年）の囲屏四面の裏面に、完存する七賢図の出現を見たことは、記憶に新しい^②。従って、王子喬石床に描かれた七賢図は、北朝における第二の七賢図の例と位置付けられるものとなり、この事実も、王子喬図同様、中国の南北朝美術史における、画期的な意義をもつものとして、今後の幅広い検討が切に俟たれるのであ

る。なお最近、上海の張洵氏の所蔵される石床二種を目睹した。張洵氏は、世界的に名高い現代芸術家だが、その一つは、北魏孝昌三（五二七）年の年紀を有する、田阿赦石床（仮称）であり、もう一つは、北魏末東魏頃の作と思しい北魏石床である（共に前闕、前脚等を伴う）。驚くべきことに、後者には、竹林七賢の奚康と向秀との二人の図像が描かれており（また、董黯（王奇）と郭巨も描かれている）、第三の七賢図と捉えられ、また、前者には、原谷（右側板）、郭巨、蔡順（左側板）など、注目すべき孝子伝図が描かれる。そこで、この機会に、これまで全く紹介されたことのない、張洵氏蔵北魏石床二種の囲屏の全貌を、原石の写真によって紹介することとした（写真家立松洋行氏の撮影による）。なお張洵氏からは、小稿の擱筆後、もう一点の、金、明昌二（一一九一）年の二十四孝石床（董永、丁蘭、王祥、郭巨の図がある）を加えた、石床三点の精緻な拓本を貸与された。そこで、張洵氏の蔵品をめぐっては別途、詳しい解説を試みる予定である。

図版一—三は、呉氏蔵王子喬石床の現存する三面を、拓本に拠って掲げたものであり、図版四、五は、その前闕を、写真に拠り掲げたものである^④。王子喬石床の法量を示せば、以下の通りである。

- 右側板——縦四八・〇糎、横一〇三・〇糎、厚六・四糎
- 正面右板——縦四七・五糎、横九九・七糎、厚五・〇糎
- 左側板——縦四七・六糎、横一〇三・二糎、厚六・七糎
- 前闕——縦三九・二糎、横四九・五糎、厚六・七糎（右）、縦三八・〇糎、横四八・四糎、厚七・〇糎（左）

図版六一九は、張洄氏蔵北魏田阿敖石床の囲屏四面を、原石の写真に拠って掲げたものである。⁵⁾ その法量を示せば、次の通りである。

右側板——縦四二・〇糎、横一〇六・八糎、厚六・〇—六・三糎

正面右板——縦四一・二糎、横九二・三糎、厚五・五糎

正面左板——縦四一・二糎、横九九・八糎、厚七・七—四・〇糎

左側板——縦四二・〇糎、横一〇七・〇糎、厚六・三糎

図版十一十三は、同北魏石床の囲屏四面を、原石の写真に拠って掲げたものである。その法量は、次の通りである。

右側板——四八・八糎、横九四・〇糎、厚六・〇糎

正面右板——縦五〇・〇糎、横一〇六・〇糎、厚六・五糎

正面左板——縦五〇・〇糎、横一〇五・八糎、厚六・三糎

左側板——縦四八・七糎、横九三・四糎、厚六・五糎

さらに前脚は、縦四六・四糎、横二〇七・〇糎、厚一三・五—一四・三糎となっている。

図一は、呉氏蔵王子喬石床の図像内容を、概念図として示したものである。⁶⁾ 右側板左の第一と第二に阮籍と山濤、左側板右の第一と第二に王子喬と浮丘公の図像が描かれ、また、馬と牛同様、それらは互いに向かい合う位置に、配されていることが知られるであろう。

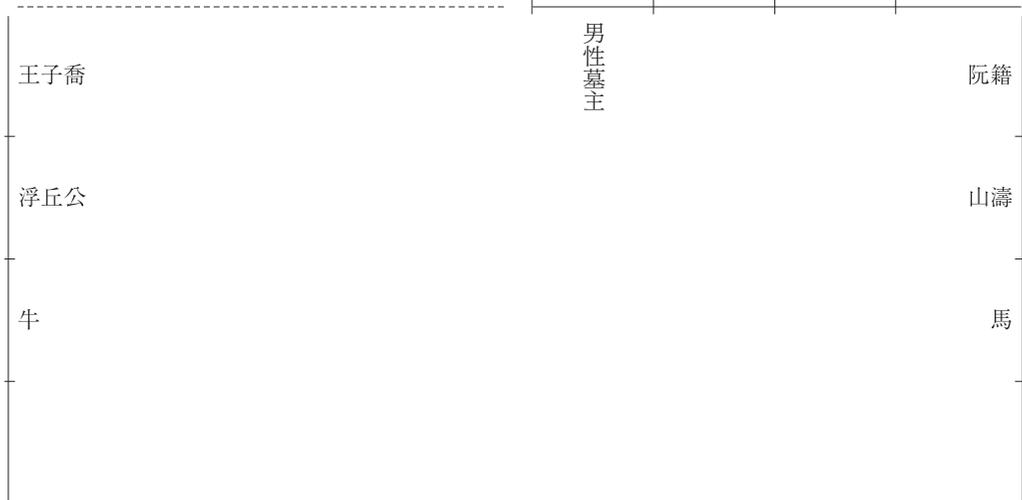
図二は、王子喬石床の右側板を掲げたものである。⁷⁾ 右から第三の図像には、

山濤桃字巨源願

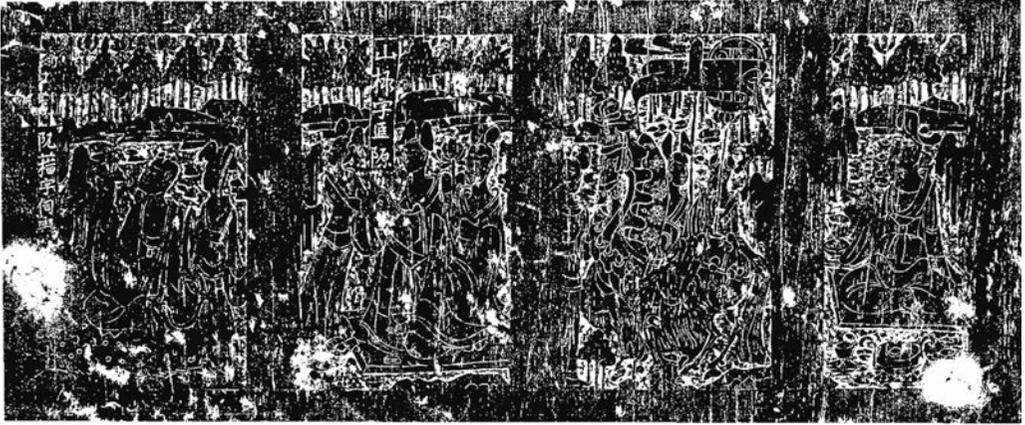
同じく第四の図像には、

阮籍籍字嗣宗嗣

(欠)



図一 呉氏蔵王子喬石床の内容



図二 王子喬石床 右側板



図三 王子喬、浮丘公図（左側板）

なる題記があつて、両図が北朝における、竹林七賢図であることを確証する。さらに、馬の右の第一の図像も、七賢図である可能性が高い。右側板の七賢図については、後述しよう。

図三は、左側板の右から第一、第二の王子喬、浮丘公図を示したものである。第一図には、

王子喬吹生

第二図には、

浮丘公来聴

という題記が刻されている所から、図三は、王子喬が笙を吹いていると、浮丘公がやって来て、それを聴いている図像であることが確認される。王子喬は、左膝を立てて、右向きに坐し、浮丘公は、右向きに立っている。さて、王子喬の図像として、かねてから有名な遺品が伝存している。それが一九五七年に河南省鄧県から出土した、鄧県彩色画像軛墓中の王子喬図である。図四は、二つの鄧県彩色画像軛の王子喬、浮丘公図を掲げたものである。^⑧ 図四の二軛は、封門に嵌め込まれたものとされ、おそらく向かい合わせだったのではないか。上の軛には左から

王子喬^喬、浮丘公

の二榜題があつて、左の笙を吹く人物が王子喬、右の右手に塵尾^{しほび}を持つ人物が浮丘公に外ならないことを示している。画面左の王子喬は、右を向いて樹下に腰掛ける如く、対する右の浮丘公は、左向きに立っている。下の軛には榜題がないが、上と全く同じ図柄を有することから、これも王子喬、浮丘公を描いたものと見做して良い。南朝のもの



図四 鄧県彩色画像軛

と思しい、図四の王子喬図は、従来知られる唯一の図像だったが、北朝のものとしての図三と比較すると、鳳凰（図四上下の中央と図三の右上。後述）に王子喬、浮丘公が配されるなど、両者の構図の共通性の高さに驚かされるのである。このことは当時、南と北との二つの王朝の間に、一定の文化交流が存していたことを強く示唆するもので、今後の美術史研究における、重要な課題を提示するものと言えるだろう。

ところで、図三や図四が描かれた背景には古来、よく知られた物語があつて、それらはまずその物語を図像化したものと考えられる。^⑧その物語とは、例えば前漢、劉向の作と伝えられる、列仙伝卷上「王子喬」に見える話である。列仙伝の本文を示せば、次の通りである（『列仙伝校箋』〈中華書局、二〇〇七年〉による）。（一）内に、澤田瑞穂氏による訳文を付す（中国古典文学大系8『抱朴子・列仙伝・神仙伝・山海経』316頁、平凡社、昭和44年による）。

王子喬者、周靈王太子晋也。好吹笙作鳳凰鳴。遊伊洛之間、道士浮丘公接以上嵩高山。三十余年後、求之於山上、見桓良曰、告我家、七月七日待我於緱氏山顛。至時、果乘白鶴駐山頭。望之不得到、拳手謝時人、數日而去。亦立祠於緱氏山下、及嵩山首焉。

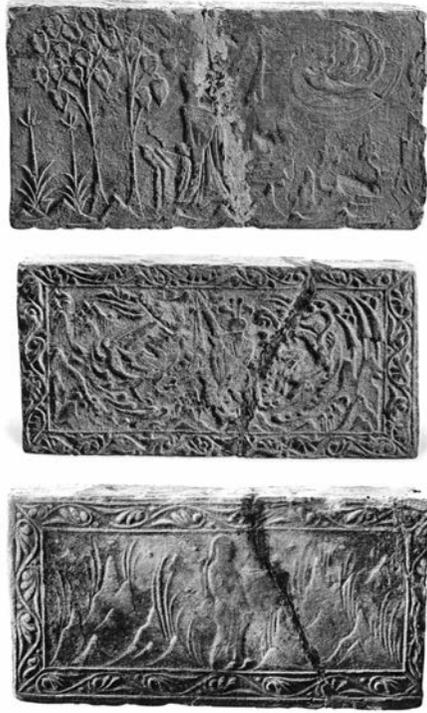
（王子喬というのは、周の靈王の太子晋のことである。たくみに笙を吹いて鳳凰の鳴くような音をたてた。伊洛の地に遊歴の砌、道士浮丘公というもの、これを伴って嵩高山に登ってしまった。三十余年の後に、これを山上で捜すと、桓良というものの前にあらわれて、「七月七日に、予を緱氏山の頂上で待っているように、

家人に伝えてほしい」といった。その日になると、果して白い鶴に乗ってきて山頂にとまった。遠くからは見えても、そこまで行くことができない。手をあげて人々に別れを告げ、数日して飛び去った。後日、緱氏山の麓や嵩山の頂には、その祠が立てられた）

右の本文を見ると、図三の右上や図四上下の中央に、何故鳳凰が描かれているのか、という理由が判然とする。笙はそもそも鳳身を像つた楽器とされるが（説文五上）、それらの鳳凰の姿は、列仙伝本文に、「作鳳凰之鳴」とされる、王子喬の笙の音色を象つたものに外ならなかったのである。なお図三右の王子喬の笙は、形が大きく、おそらく笙の一種の竽であろうと考えられる（竽は、笙に較べて、音程が低い）。

さて、図三や図四の来源を考える際、劉向の列仙伝の基づいた資料として、秦の阮倉の書物があつたと言われ（抱朴子二）、その阮倉の書物とは、実は列仙伝であつたとの説がある（隋書経籍志に、「又漢時、阮倉作列仙図、劉向典校経籍、始作列仙……之伝」とある）。また、唐、張彦遠の歴代名画記三「述古之秘画珍図」には、「列仙伝図一」、同五には、顧愷之の作としての「列仙画」なども見え、なお隋書経籍志に、二作の「列仙伝贊」が録される等、王子喬図の由来には、古い資料が存したらしい点に、留意する必要があるだろう。

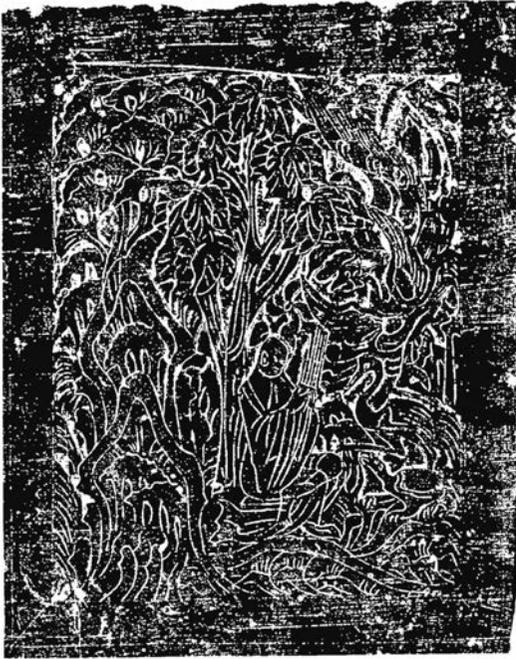
ここで、さらに三（五）点の王子喬、浮丘公図を紹介しておきたい。まず図四をめぐってはその後、襄陽賈家衝M1から王子喬を描いた画像甌が、さらに清水溝M1から王子喬、浮丘公を描いた画像甌が、相



図五 襄陽賈家衝M1 (上)、清水溝M1出土画像甃(王子喬〈上、中〉、浮丘公〈下〉)

次いで出土した¹⁰(図五)。いずれも南朝の遺品で、図五上の王子喬(右向き)の右には前述の鳳凰、中の王子喬(左向き)の左には鳳凰及び、右には竜が描かれる。下の浮丘公(右向き)は、画面がやや荒れているが、髪型などは図四のそれに酷似していて、浮丘公図であることは間違いない。賈家衝M1では、浮丘公が確認出来ないが、清水溝M1の両図(図五中、下)は、一組と考えて良く、向き合っていた可能性が高い(墓中の位置不明)。それにしても、図四の王子喬と浮丘公が、一図の内に収められるのに対し、図五においては、王子喬や浮丘公のそれぞれ一図ずつを占める点が、極めて興味深く、その点は、王子喬石床(図三)と共通する。

次いで、図六に掲げるのは、これも呉氏新収に掛る、董黯石床C(仮称。左側板と、左欠の正面左板の一・五面存)の左側板左に描かれた王子喬図である(左側板中の右欄に、「王子喬」の不完全な榜題を有する)。王子喬の吹く楽器は、簫(排簫。パンフルートに似る)のように見えるが、両手に支える壺(匏、瓠)から吹口が出ているので、笙の類に違いない。或いは、長方形の壺を持つ、方笙か。画面左上から上方に、例によって三羽の鳳凰が配される。王子喬が画面の右上に左膝を立てて坐し、その下に山水が描かれるのは、その吹笙の場が深山であることを表しているのだろう。図七は、以前に洛陽から出土した、北魏石床左側板左に描かれる王子喬図を示したものである(呉氏教示。原石の所在は不明で、かつて米国に渡ったとされている)。当図でも、右上から天降る鳳凰が描かれているが、面白いのは、鳳凰の下に一羽の鶴が見えることである(その下には亀も描かれる)。



図七 洛陽出土北魏石床（王子喬）



図六 呉氏蔵董黯石床C（王子喬）



図八 正倉院蔵金銀山水八卦背八角鏡(王子喬)

この鶴は、例えば列仙伝に、「乗白鶴」などと記された、王子喬と鶴との密接な関係を表わすものである。図八は、我が国の正倉院南倉に伝わる、金銀山水八卦背八角鏡の背面震字のほぼ下、内区に描かれた王子喬図を示したものである¹³⁾。王子喬は、丸い腰掛けに坐して笙を吹いている。その左には、一羽の鳳凰が舞う（外区の五言律詩第五句に「舞鳳帰林近」とも見える）。王子喬は、高山（または、緱氏山）の頂きに居るようで、周囲の景は、仙境を表わすものであろう（なお鈕

を挟んだ当図の向かい、兌字の下には、琴を弾く人物と三羽の鶴が描かれる、榮啓期か。当鏡は、唐のものとされるが、同じく正倉院北倉に蔵される、金銀平文琴の槽の部分には、竹林七賢図の阮咸、劉伶、榮啓期が描かれ、且つ、上面上部や左右にも、榮啓期と七賢が散らされる等、王子喬や竹林七賢の図が日常の什器類のデザインにまで及んでゆくことは、

王子喬図などの享受と流布を考える上で、見過越し難い事実とすべきである。そして、例えば図七や図八のような、これまで埋もれた図像は、なお存している可能性が高く、今後の博捜を必要とするが、今般吳氏の蒐集された図三、図六の如く、題記を有する王子喬図の出現によつて、従来知られた図四の一点に留まらず、図五や図七など、南北朝時代以前に可成りの当該図の流布を見ていたらしい事実が明らかとなったことは、図三や図五の研究史上における、学術的価値の大きさを示す出来事に外ならないことを、重ねて指摘しておきたい。

二

後漢以降、墓葬に際して孝子、列女、烈士など、物語を伴う図像が、数多く描かれてきた。南北朝時代に入ると、主として北魏において、石床の囲屏に孝子伝図を描くことが盛んとなる。孝子などの図像は、来世における墓主やその家族の理想とする、あるべき姿を表現したものととして、その意図を理解することが出来るのだが、先に見た王子喬や竹林七賢などは何故、南北朝時代の墓葬に現われたのであろうか。近時、郭巨の物語に登場する鉄券、丹書のことを考察する機会があつて、¹⁵中国には古くから鉄券、丹書とも称される買地券というものが存在し、文学とも強ち無縁ではないことを知った。¹⁶小稿で触れてみたいのは、その買地券に登場する王子喬の問題である。

買地券とは、土地売買文書のことであり、ここでは特に墓地の売買、取得に関わる文書を言う。¹⁷その買地券に王子喬が登場する具体例を、

南北朝時代の買地券から上げてみよう。劉宋元嘉九（四三二）年の王仏女買地券、同泰始六（四七〇）年の歐陽景熙買地券の本文を示せば、次の通りである。¹⁸

王仏女買地券（四三二年）

宋元嘉九年太歲壬申十一月壬寅朔廿日辛酉、□□□□郡□□□□都郷仁儀里王仏女、薄命□□、□□□□下婦黃泉。今為仏女占買彭城郡□□北郷埤城里村南龜山、為墓田百畝。東至青竜、西至白虎、南至朱雀、北至玄武。雇錢卅九□□、有丹書鉄券、事事分明。時知者東皇父、西王母。任者王子喬、傍人張元根、当永今。

元嘉九年十一月朔廿日辛酉、婦就后土蒿里、如女青律令。

歐陽景熙買地券（四七〇年）

宋泰始六年十一月九日、始安郡始安県都唐里没故道民歐陽景熙、今婦蒿里。亡人以錢万万九千九百九文、買此冢地。東至〔青〕竜、南至朱雀、西至白虎、北至玄武、上至黃天、¹⁹下至黃泉。四域之物、悉属死人。即日畢了。時王僑、赤松子、李定、張故。分券為明、如律令

図九、図十は、両買地券の原石拓本を掲げたものである。¹⁹上掲本文の——線部に、王子喬の名前を確認することが出来る。ところで、王仏女買地券には、「任者王子喬」、²⁰歐陽景熙買地券には、「時（人）王僑」とあることに注目すべきである（後者の「時」は、時人などの略と考えられる）。前者には、「任者」の他に、「時知者」、「傍人」などという呼称も散見するが、これらは一体、何のことであろうか。近代にお



図九 王仏女買地券（432年）



図十 歐陽景熙買地券（470年）

ける買地券研究の嚆矢をなした、仁井田陞氏『中国法制史研究 土地法・取引法』取引法二章四節には、「(五) 契約書の記名人（署名人）」と題し、任者、時人等を含む、買地券の記名人を考察された、次のような一節が見える。²⁰

現存の漢魏六朝における土地売買文書の末には、「知券約」「時約者」「衆人」「時旁人」「傍人」「証」「信」「任」「任者」「任知者」「時知者」または「時人」その他、「書券人」などが多く記名人（署名人）として見えている。今これを列挙してみよう。

- 漢建元元年五月文書
 - 漢建元三年二月文書
 - 漢建初六年十一月文書
 - 漢建寧二年八月文書
 - 漢建寧四年九月文書
 - 漢光初元年十二月文書
 - 漢光初七年九月文書
 - 漢中平五年三月文書
 - 漢□平□年十月文書
 - 吳黃武四年十一月文書
 - 吳神鳳元年三月文書
 - 晉大康五年九月文書
 - 晉咸康四年二月文書
-
- 為有衆人。李文信
 - 天地為証、五行為任
 - 知券約。趙滿何非
 - 時約者。袁叔威
 - 時旁人。樊永張義孫龜異姓樊元祖、皆知券約
 - 時旁人。賈劉皆知券約
 - 時旁人。杜子陵李季盛
 - 時旁人。樊漢昌王阿順、皆知券約
 - 樊□元皆知券約
 - 以日□月副時任知卷者。雒陽金種子
 - 鷓与魚鷓飛上□□云々
 - 日月為証、四時為信
 - 日月為証、四時為任
 - 任知者。東王公鹵王母

宋元嘉九年十一月文書

時知者東皇父西王母、任者王子橋、
傍人張元根當永？

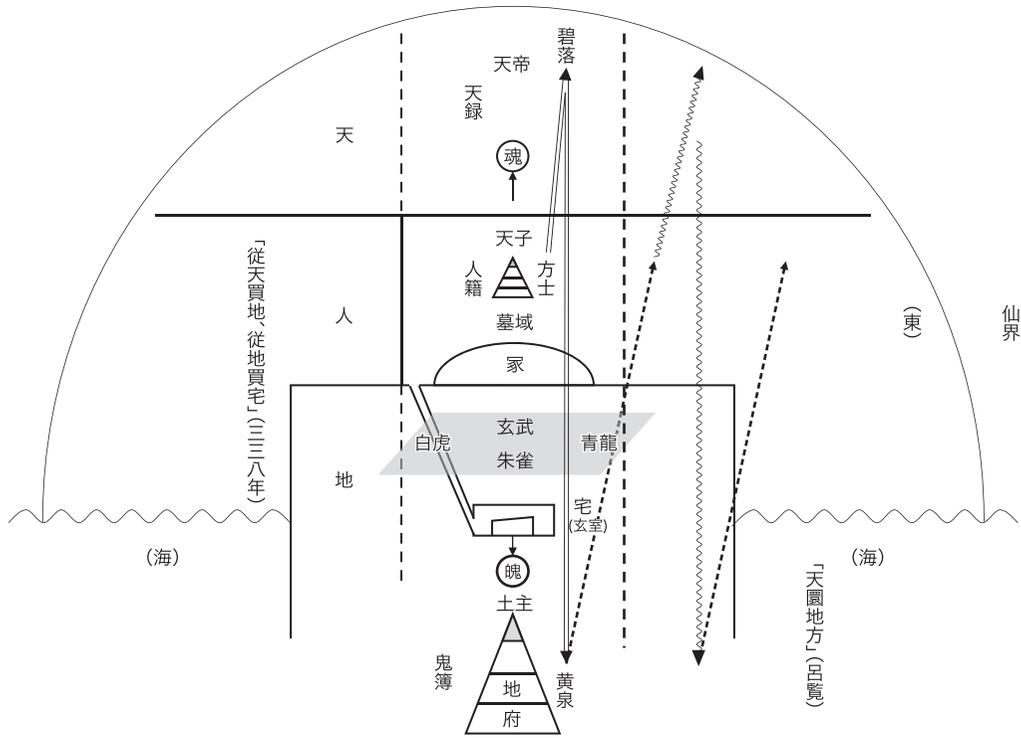
北魏正始四年九月文書

書券人潘□、時人路善王、時人路
榮孫

このうち、「時約者」は建寧二年八月文書に見えるだけであるが、これは土地の売主である。つまり契約の当事者を時約者といい、その名も契約書の末に記されたことがわかる。「時旁人」や「傍人」も「旁」や「傍」なる文字が示すような立会人であろう。「衆人」も建元元年五月文書に見えるだけであるが、これも立会人を意味したのではないかと思う。「知券約」や「時知者」も「知」という文字が示すような立会人または証人の類であったであろう。漢代の土地売買文書では、時旁人が知券約者となっている。そして、漢の中平五年三月文書では、時旁人、知券約者は、売地の隣接地の所有者である。「時人」も「時旁人」または「時知者」の類であろう。「証」は事実の有無真偽を証する証人、「任」は後世でも使用する保任人であろう。説文にも「任、保也」と見え、周礼大司徒「令五家為使之相保」の注にも、「保猶任也」と記されている。「任」も「証」と同種の意義があるにとどまった場合があるろう。しかし、売主と同様、売買地の追奪に対して買主のために防禦の責を負うこともあったであろうし、土地の盗売に対しては民事上のみならず刑事上の責任を負った場合もあったであろう。「信」もまた「保任」や「任」のようなものであろうか。なお、

現実上の土地売買文書でないもの、すなわち信仰上の土地の支配者を土地の売主とする墓田売買文書の類では、日月を「証」とし、四時を「任」とし、天地を「証」とし、五行を「任」とするほか、「任知者」に東王公、西王母、「時知者」に東皇父、西王母、「任者」に列仙伝に見る王子橋(喬)のように、神仙らをもってあてている。これは神に呼びかけて私法的行為を確保したバビロン、ギリシア、ローマおよびわが国などの古法を連想せしめるものがある。北魏正始四年九月文書の「書券人」は代筆者であつて、契約書本人はもちろん、売買の当事者の姓名までも代筆者において書くことが当時すでに行われたものらしい。この文書には「画指為信」の語が見えている。画指はすでに述べたように自署できないものの署名法であるが、これと書券人とが相ともなつてあらわれている

以上を要するに、任者とか時（人）などは、立会人とか証人の意味の語であると考えられる。仁井田氏の言でさらに注意すべきは、「なお現実上の土地売買文書でないもの、すなわち信仰上の土地の支配者（土主）を土地の売主とする墓田の売買文書の類」に言及されていることで前掲、王仏女買地券や欧陽景熙買地券などが、それに該当している。さて、人ではなく、神仙の類たる王子喬が立会人、証人に擬されることに關しては、聊かの説明を必要とする。図十一は、別稿において作成、使用した買地券の本文に看取される、墓域というものものの概念図を再掲出したものである。²¹今それを使って、神仙の王子喬が墓地の売買に際する立会人、証人（任者、時へ人）とされる現象及び、



図十一 墓域の概念図

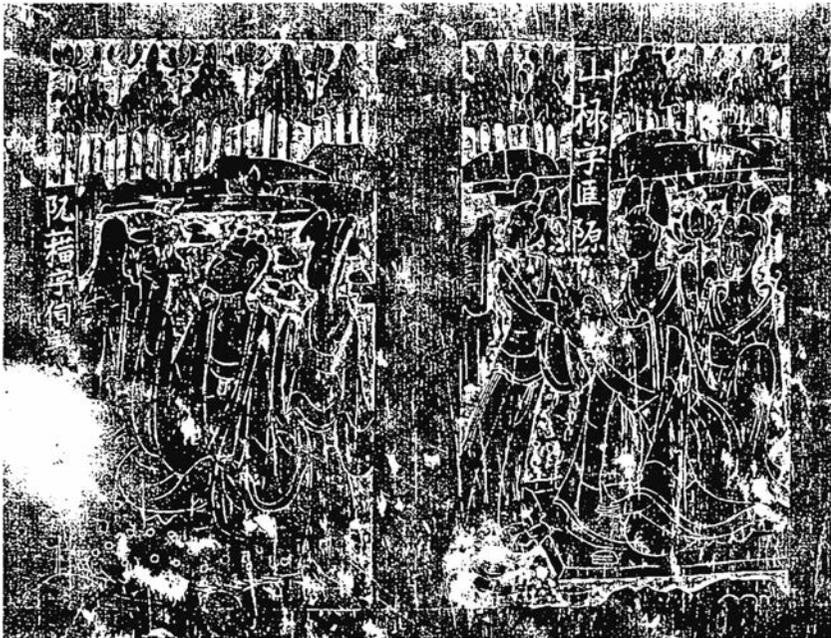
その背景を少し考えてみたい。図十一においては、まず世界というものを四つに区分する。その四つの世界とは天界、人界、地界の三つに、仙界を加えた四つである。そして、その四つの世界について注意すべきは、四つの内のいずれか一つから見た、残りの三つは、いずれも己れの世界（此界）とは異なる世界（彼界）、即ち、異界と観念されることである。天を丸く、地を四角く象った図十一で言えば、天界は地の上方に、地界は地の下方に、仙界は天、地の周囲に位置付けられ、人界は地の表面に位置付けられることになるので、仁井田氏が「現実上の土地売買文書」とされた文書は、人对人の土地売買に当たるから、地面（地表）を遣り取りすることになる。ところが、「墓田の売買文書」つまり買地券の場合には、単なる地面の遣り取りでは済まなくなることが問題なのである。買地券における買主は、一般的に物故者の子供や兄弟等の親族で、人に当たるが、売主の方は、「信仰上の土地支配者」即ち、土主と観念され、土主は、地界の主なので、人ではなく、その契約は、人と異界に互るものになるだろう。このことを理解する上で、参考となるのが晋、咸康四（三三八）年の朱曼妻薛氏買地券に見える、「従天買地、従地買宅」という句である。この句の意味は、墓田の買取りは、単に人から地面を買うことに留まらず、まず天帝から地面の上方の空間を買い、次いで地主（土主）から地下の空間を買う必要があることを言う。その地下の空間が宅、即ち、玄室（墓室）である。玄室（墓室）こそが、異界（冥界）に入った、故人の安らぐ場に外ならないからである。上掲の二買地券中には、「東至青竜、西至白虎、南至朱雀、北至玄武」と言う定型句が見え、そこに記され

る青竜以下の所謂、四神は、玄室（墓室）の東西南北即ち、四方を守る方角神であつて（玄室の四壁には、屢々四神が描かれる）、また、歐陽景照買地券に見える、「上至^{皇天}、下至^{黄泉}」の定型句の方は、玄室（墓室）即ち、墓域の上限が皇天へ達し、下限が黄泉に及ぶことを証するもので、魂魄の到達先を表しているが、それらを支配するのは、天帝と土主であつて、先の四神がこの世のものではないのと同様、天帝と土主も異界に属する存在となつてることが知られよう。このことから、墓田の売買に関して、墓域の獲得という中国古来の死生観に着目してみると（図十一）、単なる人対人の売買契約には納まらず、天界の天帝や地界の土主といった、異界の支配者との契約にまで、範圍の及んでいることが分かる。そして、人対人の契約に際し、その取引の公正であることを証すべく、第三者の人を立会人、証人に立てることに倣つて、仙界の王子喬などが保証人として立てられることは、如何にも理に適つたことのように思われる。

三

王子喬石床の右側板、右から三番目と四番目には、竹林七賢の山濤図と阮籍図が描かれている（右端の第一もおそらく七賢の一人である。図版一、図二）。図十二は、その山濤、阮籍図を掲げたものである。前述の如く、図十二の両図には右から、「山濤字巨源」^{（願）}、「阮籍字嗣宗」^{（頤）}の題記があつて、両図が北朝における竹林七賢図に外ならないことを証明するが、北朝の七賢図と言へば、最近同じく呉氏葳東魏武定元

（五四三）年翟門生石床、囲屏四面の裏面に、鬼神図と交互に描かれる、榮啓期と竹林七賢の揃つた完全な図像が出現し^②（右側板左から二番目右欄に、「此名阮籍字嗣宗」^{（頤）}、三番目右欄に、「此名向へ残画、以下欠」）の二題記のみが存する）、図十二の両図は、確証を伴つた北朝



図十二 山濤、阮籍図（右側板）



図十三 阮籍図(翟門生石床)

第二の竹林七賢図として、極めて高い学術的価値を有するものである。さて、図十一の両図と翟門生石床の七賢図において目下、図像の比較が可能なのは、阮籍図のみである(翟門生石床の山濤図の同定は、なお今後の課題とすべきである)。図十三は、翟門生石床の阮籍図を示したものである。まず両石床の題記、

- ・ 阮籍字(籍)嗣宗(何)(本石床)
- ・ 此名阮籍字(籍)嗣宗(何)(翟門生石床)

の形式が酷似していることに注目すべきである(山濤図の形式も同じ)。このような題記の書き方は、或いは、北朝の七賢図の一特徴を示している可能性もあるだろう。ところで、図十二左の阮籍図をよく見ると、驚くべきことに、阮籍が右手に掲げているのは、とても珍し



図十五 リュトン(翟門生石床)



図十四 リュトン(阮籍図)

いリュトンである(図十四)。そのリュトンはまた、翟門生石床の竹林七賢図の内、劉伶図(正面左板左)にも描かれていたことに注意しなければならない。図十五に、翟門生石床の劉伶図を示しておく。図十四のリュトンなどは、王子喬石床とソグド人との関わりを示唆するものだが、ともあれ、本石床の七賢図と翟門生石床のそれとに密接な関連があることは間違いなく、北朝における竹林七賢図制作を研究する上で、貴重な基礎資料を提供するものである。

北朝の竹林七賢図と言えば、さらに重要な資料が一点、出現した。それが冒頭の図版十一・十三に掲げた、張洎氏藏北魏石床に外ならない。その左半、まず正面左板左には、嵇康図が描かれ(題記「奚康名」⁽²⁵⁾)。図版十二左参照)、次いで左側板左には、向秀図が描かれる(題記

「向秀字子其」⁽²⁶⁾。図版十三左参照)。向秀図をめぐるのは、呉氏藏翟門生石床の右側板裏右にも、その図像を見ることが出来るが、本石床の竹林七賢図の問題として、もう一つ注目しておきたいのは、その前闕の左右前面に描かれた七賢図のことである。本石床にあつては、囲屏に山濤、阮籍図が描かれるのみならず、前闕にも七賢図が描かれているのである。図版四、五を見ると、両闕の左右を各四面に区切つて(図版五の左端は、画面の途中で切れている)、計八面の画面に、樹下に坐した人物が描かれており(図版四の右端は、人物不見、これらは、前闕の左右に竹林七賢図を流用したものと思われる。人物等の図柄は、様式化の進んだ簡略なものとなつていて、同様の意匠は前述、正倉院北倉藏金銀平文琴の上面両側などにも見ることが出来、それらは総じて、竹林七賢図をデザイン、装飾の方向へと一歩、推し進めた

ものと捉えられ、七賢図の流布と享受を知る上で、今後の博搜が期待される領域と言うべきであろう。ともあれ、北朝における竹林七賢図の図像の出現が相次ぐことは、その資料面の充実を意味する点、研究上の飛躍的発展を十分に予想させるもので、非常に喜ばしい状況としなければならない。

さらにもう一つ、見ておきたいのが、一九六〇年に南京西善橋から出土した竹林七賢図である。当図については、かつて長廣敏雄氏が、顧愷之の「女史箴図卷」に匹敵する……南朝の作品」とまで評された、東晋頃の南朝軋築墓中の名品に外ならない。⁽²⁶⁾ その墓室の南壁には、右から王戎、山濤、阮籍、嵇康図、北壁には、同じく右から向秀、劉伶、阮咸、榮啓期図が描かれている(榜題による)。図十六に示すのは、南壁の山濤、阮籍図である。⁽²⁷⁾ 右手の親指を口に当てた、阮籍の特殊な仕草に關し、長廣氏は、嘯く様かと推測されている(晋書)。興味深いのは、図十六に見る山濤、阮籍の組み合わせで、七賢におけるその順序は、王子喬石床(図十二)における山濤、阮籍の組み合わせと完全に一致している。すると、その山濤図の右の馬を挟む、右側板右端に描かれた、七賢の一かと思われる人物は(図二右参照)、王戎である可能性もあるだろう。南京西善橋出土の竹林七賢図については現在、一九六五年の丹陽胡橋仙塘湾出土南朝墓のそれ以下、七例に及ぶ七賢図の存在が報告されている(『大衆考古』編輯部、夏連傑氏教示)。呉氏藏翟門生石床等、北朝における七賢図の出現の問題も併せ、竹林七賢図に關しては、機会を改め検討してみたい。

さて、翟門生石床や王子喬石床また、南京西善橋出土東晋墓などの



図十六 山濤、阮籍図（南京西善橋出土）

竹林七賢図は何故、墓中に描かれるのであろうか。王子喬図の場合と同じ疑問が、七賢図の場合にも生じる。残念ながら、この問題に対する確かな答えを、私は持ち合わせていない。ただやはり買地券の中に、その問題を考える手掛かりらしき、文言を見出すことは出来る。そこで、以下にそのことを記し、小稿の結びとしたい。

まず早く一九五七年江蘇高郵邵家溝出土の前漢朱書木簡の中に、

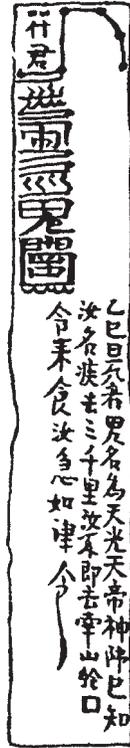
南山給□、令来食汝

なる謎めいた文言が見えるが（図十七）、その意味は、聊か後代のものながら唐、開成二（八三七）年の姚仲然買地券以下に、

因往南山採藥、遇仙不迴、遂即致死

などと常套句化する内容と、同一の文言らしい（図十八）。その「遇仙」とは、例えば胡六娘買地券（一〇八一年）に、「忽随仙人、悞往南山採于花葉、忽被仙人賜酒、玉女伝杯、致醉失路、迷而不返」以下など見える如く、^①仙人に酒を飲まされ、酔ってしまふことを意味していた。そもそも酔酒が死と深く関連することは、かねてから買地券中の、「酔酒命終」（徐副買地券へ四三五年）、熊薇買地券へ五一年）、周当易買地券（五三三年）等）という定型句に明らかで、仙人は、異界の住人であり、死は、人界から境界へ赴くことであつたから（図十一参照）、酒は当時、人を異界へと誘ひ、それを垣間見させる働きを持つものと、観念されていたことが知られるであろう。酒仙とか、醉生夢死などという古語の由来は、極めて深い。さて、竹林七賢と酒とは、切っても切れない深い縁があり、また、後世仙人のイメージを伴う人達でもあつたから、前述王子喬が買地券の保証人に立てら

図十七 前漢朱書木簡（摸本）



図十八 姚仲然買地券（837年）

れた如く、竹林七賢も酒を通じ、人と異界（死）を媒介し、死後の世界を見守る存在として、墓中の石床などに描かれたものと考えられる。

〔注〕

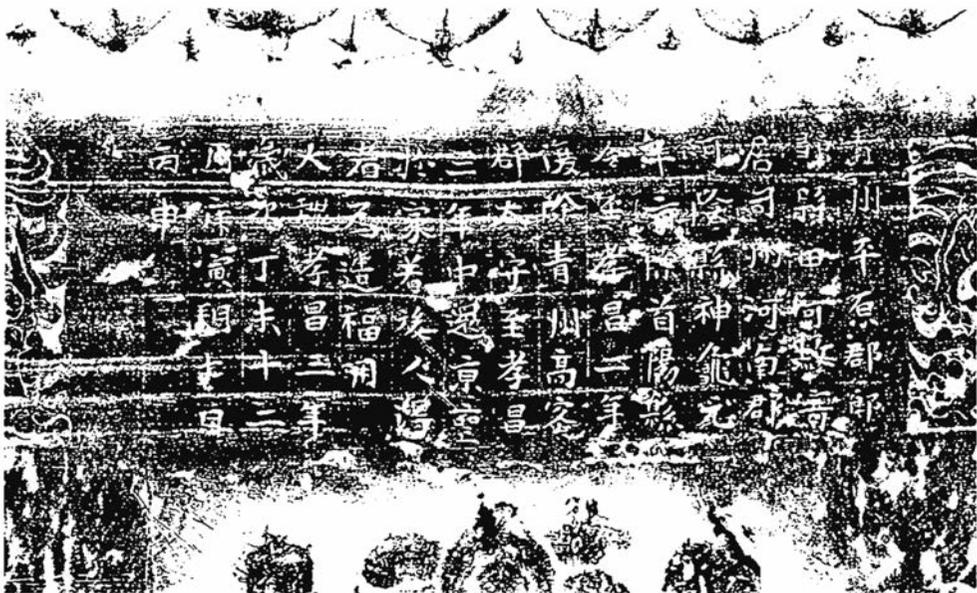
- (1) もう一点の王子喬図については、拙稿「吳氏藏新出董黯石床Cについて」(『京都語文』27、令和元年11月) 参照。
- (2) 拙稿「吳氏藏東魏武定元年翟門生石床について—翟門生石床の孝子伝図—」(『佛敎大学文学部論集』101、平成29年3月) 図版二、四、六、八参照。
- (3) 図版一—三は、吳氏提供の拓本写真に拠る。
- (4) 図版四、五は、吳氏提供の写真に拠る。
- (5) 図版六—九(図版十一—十三)は、張洹氏提供の写真に拠る(立松洋行氏撮影)。
- (6) また、張洹氏藏北魏田阿放石床、同北魏石床の内容を概念図として示せば、付図一、付図二の如くである。なお参考までに、前者の前脚中央(中央の脚の上)に刻された墓誌を原石写真に拠って、付図三に掲げておく。
- (7) 図二は、吳氏提供の拓本写真に拠る。以下も同じ。
- (8) 図四は、河南省文化局文物工作隊「鄧原彩色画像甄墓」(文物出版社、一九五八年) 図二八、図二七に拠る。
- (9) 王子喬については、桜井竜彦氏「王子喬・赤松子伝説の研究」(二) —(三)—(『龍谷紀要』6・1、2、7・1、昭和59年8、12月、昭和60年8月)、大形徹氏「松喬考—赤松子と王喬の伝説について—」(『大阪府立大学紀要(人文・社会科学)』40、平成4年3月) などに詳しい。
- (10) 図五は、襄陽市博物館、襄陽市文物考古研究所、谷城県博物館『天國之享 襄陽南朝画像甄墓』(科学出版社、二〇一六年) 146、147、148頁に拠る。
- (11) 図六は、吳氏提供の拓本写真に拠る。この吳氏藏董黯石床Cについて

	牛	レリーフ	男性墓主	馬	
郭巨(2)					原谷(1)
郭巨(1)					原谷(2)
蔡順					原谷(3)

付図一 張洹氏蔵北魏田阿赦石床の内容

	牛	奚康 (嵇)	女性墓主	男性墓主	郭巨 馬
向秀					董黯 (王奇)

付図二 同北魏石床の内容



付図三 北魏田阿赦石床墓誌 (前脚中央)

は、注(1)前掲拙稿を参照されたい。

- (12) 図七は、王子雲氏『中国古代石刻画選集』(中国古典芸術出版社、一九五七年)五(11)に拠る。当石床の拓本図影はまた、黄明蘭氏『洛陽北魏世俗石刻線画集』(人民美術出版社、一九八七年)87-98(79-90頁)にも載る。
- (13) 図八は、『御即位記念第71回正倉院展目録』(奈良国立博物館、令和元年)9(43頁下)に拠る。
- (14) 拙稿「翟門生覚書―吳氏藏東魏武定元年翟門生石床について―」(『京都語文』25、平成29年11月) 図九参照。
- (15) 拙稿「北朝芸術博物館蔵の郭巨董黯石脚―吳氏藏郭巨石脚との関連―」(『京都語文』26、平成30年11月)
- (16) 拙稿「長恨歌の上窮碧落下黄泉と買地券」(『白居易研究年報』19、平成30年12月)
- (17) 買地券の概略、研究史については、注(15)、(16)前掲拙稿を参照されたい。
- (18) 両買地券の本文は、魯西奇氏『中国古代買地券研究』(厦門大学出版社、二〇一四年)108頁、120頁により、その他を参照した。
- (19) 図九は、北京図書館金石組『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』(中州古籍出版社、一九八九年)二、127頁に、図十は、張伝璽氏『中国歴代契約会編考釈』(北京大学出版社、一九九五年)上、図版5(4頁)にそれぞれ拠る。
- (20) 仁井田陞氏『中国法制史研究土地法・取引法』(東京大学出版会、昭和35年)取引法二章四節45-47頁
- (21) 注(16)前掲拙稿の図4(251頁)を転用する。
- (22) 注(2)参照。
- (23) 図十三は、吳氏提供の拓本写真に拠る。以下も同じ。
- (24) リュトンについては、注(14)前掲拙稿を参照されたい。
- (25) 吳氏藏翟門生石床の向秀図(題記「向□□」、残画による)については、注(2)前掲拙稿の図版二右を参照されたい。なお当石床の竹林七賢図に相對する右半には、まず正面右板左に、郭巨図が描かれ(題記

「郭巨与母食」。図版十一右参照)、次いで右側板右に、董黯図(王奇図)が描かれる(題記「王奇日用三生」。図版十右参照)。その董黯図(王奇図)については、注(1)前掲拙稿の図五において紹介した。

- (26) 長廣敏雄氏『六朝時代美術の研究』(美術出版社、昭和44年)一章「竹林七賢と梁啓期の画図」44頁
- (27) 図十六は、長廣氏注(26)前掲書Fig.3に拠る。
- (28) 長廣氏注(26)前掲書一章48頁
- (29) 魯氏注(18)前掲書55頁。図十七は、江蘇省文物管理委員会「江蘇高郵邵家溝漢代遺址の清理」(『考古』60・10) 図六に拠る。
- (30) 魯氏注(18)前掲書55頁。図十八は、陳柏泉氏「江西出土地券綜述」(『考古』87・3) 図一に拠る。
- (31) 魯西奇氏注(18)前掲書32頁による。
- (32) 原田正己氏「民俗資料としての墓券―上代中国人の死靈観の一面―」(『フィロソフィア』45、昭和38年10月)に指摘がある。原田氏は、「酔酒不禄」(周芳命妻藩氏買地券(三六一年))について、「神仙から賜った酒のみ、酔うが如く安穩に死んだというような意味と解せられる」とされる。

〔付記〕

小稿を成すに当たり、格段のご高配を賜った吳強華氏に対し、心から御礼申し上げます。吳氏はまた、上海の張洄氏への紹介の労を取って下さり、その張洄氏からは、撮影に際し、二組八面の石床囲屏を取り外して頂くなど、破格のお持て成しに与った。張洄氏に対し、記して感謝申し上げます。なお小稿は、深圳市金石芸術博物館による北朝文化研究事業の一環である。

(くろだ あきら 日本文学科)
二〇一九年十一月十五日受理